## 第四回南相馬市仮設焼却施設運営協議会 議事要旨

日 時	平成 27 年 5 月 19 日 (火) 13:30~14:30			
場所	南相馬市仮設焼却施設直轄炉 管理棟 2 階 会議室			
出席者	委 員	南相馬市	◎下蛯沢行政区長	稲村 秀孝
	◎:会長		・下蛯沢行政区	鈴木 政彦
			・下蛯沢行政区	泉隆吉
			・下蛯沢行政区	久保田保広
			• 下蛯沢行政区	吉田 良光
			・下蛯沢行政区	堀内 純命
			・市民生活部次長	佐藤 幸雄
			・生活環境課環境保全係長	前田 伸吾
			・小高区役所市民福祉課長	堀川 信浩
			· 小高区役所市民生活福祉課課長補佐	藤田 宏幸
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長	目黒 信二
			·相双地方振興局県民環境部長	米沢 修志
		環境省	・減容化施設整備課長	小島 啓之
		福島環境	· 放射能汚染廃棄物対策第一課首席廃棄	<b>乗物対策官</b>
		再生事務所		大川 裕
			・減容化施設整備課課長補佐	境 道啓
			・減容化施設整備課課長補佐	赤石沢則男
			・浜通り北支所首席廃棄物対策官	日塔 長七
	事務局	環境省 福	島環境再生事務所	
	事業者	JFE・日フ	本国土特定業務共同企業体	
議事要旨	○第三回運営協議会議事録及び議事要旨は承認された。			
	○運営協議会要綱の変更について、事務局から説明があり承認された。また、			
	委員交代の紹介があった。			
	○直轄炉の処理状況につき、事業者(JFE・日本国土 JV)より説明があった。			
	○代行炉建設・運営概要につき、事業者(JFE・日本国土 JV)より説明があっ │			
	た。			
	○代行炉に係る生活環境影響評価結果につき、事業者(JFE・日本国土 JV)よ			
	り説明があった。			
	○既設工場解体工事概要につき、事業者(JFE・日本国土 JV)より説明があっ			
	○質疑応答により、以下の点が確認された。			
	・代行炉の仮設灰保管施設は、現在予定されている富岡町の最終処分場への			
	搬入計画次第ということで、建設棟数計画は最大数を示す。			
	・前処理ヤード内の確認は次回監視委員会にて確認できるよう計画する。			
	・モニタリングポストの測定データは、必要に応じてすぐに提出できる状況			
	にある。 ・既設工場解体のアスベストは法に則り適切な処理を実施する。			
	・ 次回協議会より資料は事前配布と簡潔な内容とすることに努める。			
	・現時点では、計画されている廃棄物以外の廃棄物を処理する予定はない。			
	ラルアリハハ くは、 FT 四 C 4 v く v 一の /地米1/V/グ/ド v / /地米1/V/で / だとまり の 丁 だりよな v 。 			
	○次回協議会は、2015 年 8 月下旬に監視委員会も兼ねて開催する。			
<u> </u>		7101 1010 1	- / 1 1 101-1110 日本の大力 しから こうには ごう	v